

の医師に対する躊躇ない自由かつ対等の発言を認めることによってこそ、早期の発見を可能にするのである。

医療過誤の大半は、患者に対する一方的な病理「検査」によって得た一次情報資料(診療検査結果)を基にした診断と治療方針が、一人一人の医師の個人的裁量に任されていることから発している<sup>52</sup>。

たとえば、近年発生した医療過誤のケースで、抗癌剤の投与を週1回にすべきところを、1週間連日投与して、患者を死なせたケースがあった。このケースでは医師の技術的未熟も要因の一つだったが、それ以上に治療術としての抗癌剤投与に関して、医師が診療検査結果と診断内容、治療方針について患者に対する「情報開示」「説明責任」「対話」の「検証手続き」を誠実に踏んでいれば、過誤を早期に発見修正した可能性が高い。「検証手続き」を通して、たとえば医師は抗癌剤投与量について事前に患者に合理的な「説明」を行う必要があり、その際過誤が発見され得るからである。こうして医師の個人的裁量が再検証される確率が高まり、新たな治療術を採用し直すなど診断、治療方針を改める柔軟性が開けただろう。

むろん抗癌剤投与後も、患者との「対話」を欠かしていなければ、病状の変化(揺らぎ)に応じて治療術(抗癌剤投与量)が再検証されることで、過誤はより確実かつ早期に発見修正され得たはずである。この「検証手続き」の過程で患者には主治医以外の他の医師からの「セカンド・オピニオン」を求めることが権利として認められていれば、過誤を発見修正する可能性はいっそう高まったはずである。

このほか、医療過誤はしばしば医師が特定の診断、治療術に関する自身の経験不足を補うため臨床を重ねたいとする主観的願望(目的)や、または開発されて間もない新薬や新治療術を臨床的に試みたいという願望を持つことから生じる場合がある。その際、医師は診察検査資料をその目的願

望にそって判断し、診断(因果論分析)と治療方針を決定する偏向に陥りやすく、それが医療過誤を誘発する可能性を高める。これこそが医療医学における典型的な目的論と因果論の混同による錯誤にほかならない。

この場合にも医師の患者に対する「情報開示」「アカウンタビリティ」「対話」の三つの「検証手続き」が実行され、必要な場合に「セカンド・オピニオン」が求められ得るならば、過誤を免れるか最小限に押さえる可能性が飛躍的に高まる。

このように医学・医療に限らず、人間を対象とする諸科学の場合、研究者と研究対象間に働く相互的な目的追求作用による状況の「不確定性」が普遍的に見られる。すなわち研究者・研究対象相互間の「共同主観性」が、状況の「不確定性」をもたらすということである。

「情報開示」「アカウンタビリティ」「対話」による「検証手続き」こそ、この相互「共同主観性」の「不確定性=揺らぎ」から生じる研究者の判断の過誤を克服し、「認識の客観性」を高める有効な「方法」と言えるのである。

## (8) 発展途上諸国研究の別名、「地域研究」の方法的問題

前述のように近年の日本の現代中国の研究は、日中間の学術交流を通じて実践性を高めた結果、一部は助言の形で中国当局の政策立案にかかわるほか、日本の政官財各界の対中政策の立案、修正、実施にかかわるなどの現実的目的を持つ場合が多く見られるようになった。

現実的目的を持つということは、研究対象である現代中国からフィールドワーク(調査)、インタビュー、文献収集などを通じて得た情報資料を基に、中国の現状について診断(因果論分析)を下し、その上で中国の政策当局に対する助言あるいは日本社会各界に対して政策上の具体的処方箋(医学の治療術にあたる)を提示することを意味する。

研究者にとっての学術上の研究成果は具体的形式としては、中国の現状に関する診断と政策（治療術、処方箋）の二種類の報告形式をとることになる。

とすれば研究上の錯誤を防ぐための「検証手続き」である前述の「情報開示」「アカンタビリティ」「対話」は、本来ならば研究対象であり診断対象でもある中国社会各界に向けてと、対中政策の治療術、処方箋の受け取り手である日本社会各界に向けての、双方に対してなされねばならないはずだ。なぜなら、日中両社会ともがその研究成果の如何によって当然、利害をこうむる立場にあるからである。

実際には現代中国学の世界では、研究の診断対象である中国社会各界に対しては「検証手続き」が決定的なほど軽視され、ほとんど履行されていない。「検証手続き」はもっぱら日本の学界内部に対してと、対中策の処方箋の提示先である日本社会各界に対して部分的に履行されているのが実状だ。90年代以後の日中交流協力による実務性の高い研究の場合も、中国当局の改革政策に対して助言を行う働きを持ちながら、依然研究対象としての中国社会に対して「検証手続き」を採るという積極的姿勢は見られない。

こうした弊害は、現代中国研究に限らず、発展途上諸国を対象とした外国研究に広く見られる。日本の学界では発展途上諸国外国研究を、一般に「外国研究」と呼ばず、「地域研究」(Regional Studies) と呼称している<sup>53</sup>。この呼称は第二次世界大戦後まもなく、アメリカのハーバード大学においてJ・K・フェアバンク (Fairbank) とドン・マッケイ (Don Mckey) らが「国際・地域研究専門委員会」(Faculty Committee on International and Regional Studies) を組織し、「地域研究」と呼ばれる研究分野を創設したことに始まる。日本の学界の呼称はこれを踏襲したものに過ぎない<sup>54</sup>。

すなわち研究対象の外国社会に対して、採るべき「検証手続き」を採る必要を自覚しない弊害は、

「地域研究」の場合に限られるわけである。

「地域研究」の範疇は発展途上諸国研究にのみ適用され、同じ外国研究であっても欧米先進諸国を対象とする研究は、「地域研究」の範疇に入らない。つまり欧米先進諸国研究では「地域研究」の場合と比べ相対的にはあるが、研究対象である当該国に対し「検証手続き」が採られる場合が少なくないということである。

もっとも日本の学界では明治近代化以後、昭和期を通じ長きにわたって、「横のものを縦にする」(横文字文献を日本語の縦文字に翻訳する)だけで学術的成果として認められる状況が続いた。つまり欧米先進諸国の学界の研究成果を翻訳したうえ事実上の剽窃<sup>ひょうせつ</sup>を行って、あたかも自身のオリジナルな研究成果であるかのように公表することがまかり通ってきたのである。そうした状況は、日本と欧米先進諸国の学術交流が今ほどに緊密なものでなかった時代の産物だった。つまり欧米諸国の学界にどのような既存研究成果が存在するかを、日本の学界を始め社会各界がなお知らない状況にあり、そのことが「横のものを縦にする」だけの研究を横行させる事態を生んでいたわけである。

こうした状況下では欧米諸国を対象とした日本人の「外国研究」が、自身の研究成果について、欧米諸国に向けた「情報開示」「アカンタビリティ」「対話」の「検証手続き」を採ることはむろんあり得なかった。

しかし戦後、1960年代半ば以後のフルブライト留学生の量的増大と、資本自由化に伴う人的な国際移動の高まりの中で、欧米諸国との学術面的交流も急速に活発化したことで、上述の状況は大幅に改善された。すなわち欧米学界の既存の学術的成果は、ほぼ今日日本の関係学界に広く知られるようになり、またそれに相応して日本の学界の研究成果も欧米学界に知られることが多くなったため、「横のものを縦にする」だけの剽窃的な研究は徐々に通用しなくなってきた。と同時に日

本人の欧米研究は、研究対象の当該国に対する「検証手続き」を当然求められるようになってきたのである。この点は日米間の学术交流に関してとくに言い得る状況にある。

かえりみて、発展途上諸国を対象とした「地域研究」の場合、研究対象国の学界の既存研究成果が日本の学界や社会各界に今なおほとんど知られていない場合が多く、そのため実際にはかつての欧米研究がそうであったような「横のものを縦にする」（中国研究の場合は漢語を日本語に翻訳する）たぐいの研究が横行するのを許す結果になっている。現代中国研究もむろん例外ではない。ただし同じ「横のものを縦にする」だけの研究とは言っても、1950年代までの欧米研究における弊害と、「地域研究」分野の弊害とは本質を異にしている。すなわち、50年代欧米研究では、欧米の学術レベルが日本より高いことを前提にしているのに対し、「地域研究」では途上諸国の学術レベルを日本より低いと見なした上で剽窃的研究が横行しているのである。

#### (9) 日中両国間の教育・研究交流が抱える歪み： 学問教育世界の階層性

今日これほどまでに人的国際交流が隆盛になり、それゆえに欧米研究とくに日米間の研究交流では「横のものを縦にする」剽窃的研究が存在の余地をほぼ失ったにもかかわらず、「地域研究」の領域に剽窃的研究がなお存在する余地を残している理由の一つは、日本を含む先進諸国の研究者が途上諸国の学術レベルを低く見て、そこに「学ぶに足るもの」を認めない偏向を持つ点に由来すると、私は考えている。すなわち途上諸国の学者の研究を、自身の研究と同レベルのものと思いがゆえに、学問的な参照や論争の対象としてよりは、情報資料レベルの研究素材として扱う姿勢が強く、したがって場合によっては無自覚にこれを「剽窃」してしまうのである。この点は日本と途上諸国との間で行われる留学の実情にも色濃く反

映されている。

中国を含めて途上諸国から日本に学問取得、学位取得の目的で来日する留学生は近年、多数に上っているにもかかわらず、逆に日本から途上諸国へ学問取得、学位取得を目的に留学する学生は極端に少数に限られている<sup>55</sup>。つまり今日どれほど日本と途上諸国の間で人的、物的国際交流が隆盛を極めていようと、学問留学に限って言えば、日本と途上諸国との関係は一方通行的（unilateral）性格を一步も越えていないのである。

同様の状況は、当然、学術研究交流にも反映されている。1980年代以後とりわけ90年代に入って、各分野の日本人学者が多数、中国の大学あるいは研究機関に赴き、日本研究（日本学）を専門とする学生・研究者向けに日本の経済、政治、文化等に関する講座、あるいは社会科学、人文科学、自然科学の諸理論に関する講座などを開講し研究交流に従事してきた。80年代初頭、中国にまだ日本学を専門とする学生・研究者が十分育っていない時期には、これらの講座は通訳付きで行われることが多かったが、80年代末以後になると、短期・長期の滞在交流を問わず、ほとんど通訳なしの日本語で行われるようになった<sup>56</sup>。

その逆に、中国人学者が日本の大学や研究機関に招聘されて中国研究を専門とする学生・研究者向けに講座を開講する場合、80年代から現在に至るまで通訳付きか日本語での講義が要求されるのを常としてきた。とくに1年以上の中長期滞在による講座開講を前提とした交流の場合には、招聘中国人学者が日本語を使用できることが必須の条件とされ、日本語ができない学者は歓迎されない状況にある。

こうした状況は、実は日本の現代中国研究の質的水準をよく物語るものと言える。日本の現代中国研究は、そのディシプリン（学問的ツールや理論・分析の枠組み）については、中国の学問世界との交流を通じて相互に影響し合うことを一切期待しないという抜き難い偏向を持っている。たと